

別表六の二(十四)

「22」欄に記載がある場合には、適用額明細書に以下の記載が必要です。

※ 地域再生法の一部を改正する法律の施行日(平成27年8月10日)前に終了した連結事業年度用

雇用者の数が増加した場合の法人税額の特別控除に関する明細書		連 結 事 業 年 度	・ ・	法人名	()	
各 連 結 法 人 に お け る 計 算	基 準 雇 用 者 数 の 計 算	適用年度に係る連結親法人事業年度終了の日における雇用者の数	1	人	人	
		適用年度に係る連結親法人事業年度開始の日における雇用者の数	2			
		同上のうち適用年度に係る連結親法人事業年度終了の日において高年齢雇用者に該当する者の数	3			
		差 引 (2) - (3)	4			
		(1) ≥ (4) の場合 (1) - (4)	5			
		(1) < (4) の場合 (4) - (1)	6			
	給 与 等 支 給 額 の 計 算	適用年度における給与等の支給額	7	円	計	円
		同上のうち適用年度に連結親法人事業年度の日において高年齢雇用者に該当する者に係る給与等支給額	8			
		給 与 等 支 給 額 (7) - (8)	9			
		比 較 給 与 等 支 給 額 (30)	10			
		法人税額の特別控除額の個別帰属額 (22) × $\frac{(5)}{\text{各連結法人の(5)の合計}}$	11			
比較給与等支給額の計算						
連 結 事 業 年 度 又 は 事 業 年 度	給 与 等 の 支 給 額	(24)のうち適用年度に係る連結親法人事業年度終了の日において高年齢雇用者に該当する者に係る金額	差 引 (24) - (25)	適 用 年 度 の 月 数 (23)の連結事業年度又は事業年度の月数	改定給与等の支給額 (26) × (27)	
23	24	25	26	27	28	
調 整 対 象 年 度	平 . . .	円	円	円	円	
	平 . . .			—		
	平 . . .					
	平 . . .					
計						
適用年度前1年以内連結事業年度等における給与等の支給額 (28の計) ÷ (調整対象年度数)			29	円		
比 較 給 与 等 支 給 額 (29) + ((29) × (14) × $\frac{30}{100}$)			30			

「22」欄
雇用者の数が増加した場合の法人税額の特別控除を適用している場合
① 「租税特別措置法の条項」欄：「第68条の15の2第1項」
② 「区分番号」欄：「10423」
③ 「適用額」欄：「22」欄の金額

法人税額の特別控除額
(20) - (21)

別表六の二(十四) 平二十七・四・一以後終了連結事業年度分